

平成 26 年度第 11 回教育研究評議会議事録

日 時：平成 27 年 3 月 25 日（水）13 時 15 分～ 15 時 25 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：青木議長（学長）、若林委員（副学長）、岩井委員（副学長）、塩田委員（事務局長）、二村委員（国際学部長）、矢野委員（情報科学部長）、前川委員（芸術学部長）、吉川委員（広島平和研究所長）、前田委員（附属図書館長、情報担当副理事）、竹澤委員（社会連携センター長、社会連携担当副理事）、吉田委員（芸術資料館長、広報担当副理事）、井上委員（入学試験・就職担当副理事）、横山委員（語学センター長）、北村委員（情報処理センター長）、大東和委員（国際学部副学部長）、日浦委員（情報科学部副学部長）、南委員（芸術学部副学部長）、水本委員（広島平和研究所副所長）

<欠席者>

赤星委員（学生担当副理事）

1 議事

【報告事項】

(1) 議事録の確認について

平成 26 年度第 10 回議事録について、資料 1 により各委員が確認した。

【審議事項】

(1) 平成 27 年度計画について

事務局から資料 2 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

(2) 学長が指名する教育研究評議会委員について

事務局から資料 3 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

(3) 理事長選考会議委員の選出について

事務局から資料 4 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

(4) 情報科学研究科における特任教員の採用候補者の決定について

事務局から資料 5 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

(5) 諸規程の制定等について

広島市立大学学部長等選考規程の改正案に対し、国際学部、情報科学部から実際に運用する中で課題が生じることも考えられるとの懸念が表明された。

そのような場合は、必要に応じて見直しを検討するという事で承認された。

(6) 客員教授称号授与について

矢野情報科学研究科長から資料 7 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

(7) 大学院奨学金返還免除候補者の決定について

事務局から資料 8 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

(8) 広島市立大学における研究者等の行動規範について

事務局から資料 9 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

(9) 停学中の学生の退学について

矢野情報科学研究科長から資料 10 のとおり説明があり、原案どおり承認された。

(10) 教員の懲戒について

再審議の予定。

【その他事項】

(1) 副理事の選考について

事務局から資料 12 のとおり説明があった。

(2) 附属施設長の選考について

事務局から資料 13 のとおり説明があった。

(3) 社会連携センター教員の配置の見直しについて

事務局から資料 14 のとおり説明があった。

2 会議資料

- | | |
|----------------------------------|-------|
| (1) 平成 26 年度第 10 回議事録の確認について | 資料 1 |
| (2) 平成 27 年度計画について | 資料 2 |
| (3) 学長が指名する教育研究評議会委員について | 資料 3 |
| (4) 理事長選考会議委員の選出について | 資料 4 |
| (5) 情報科学研究科における特任教員の採用候補者の決定について | 資料 5 |
| (6) 諸規程の制定等について | 資料 6 |
| (7) 客員教授称号授与について | 資料 7 |
| (8) 大学院奨学金返還免除候補者の決定について | 資料 8 |
| (9) 広島市立大学における研究者等の行動規範について | 資料 9 |
| (10) 停学中の学生の退学について | 資料 10 |
| (11) 教員の懲戒について | 資料 11 |
| (12) 副理事の選考について | 資料 12 |
| (13) 附属施設長の選考について | 資料 13 |
| (14) 社会連携センター教員の配置の見直しについて | 資料 14 |